

(教育D X推進課 一般競争入札の実施)

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和8年3月18日

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の種類
ネットワーク監視ツールライセンス一式
- (2) ライセンス利用期間
令和8年4月1日から令和13年3月31日まで
- (3) 納入期限
令和8年4月17日（金）
- (4) 納入場所
大分県教育庁教育D X推進課

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。

- (1) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を得ている者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) この公告の日から開札までの間において、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員が役員となっている事業者

エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者

オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者

カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者

キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

3 契約に関する事務を担当する部局の名称

大分県教育庁教育D X推進課

〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号 大分県庁舎別館7階

電話 097-506-5487

FAX 097-506-1831

MAIL a31080@pref.oita.lg.jp

4 契約条項を示す場所及び日時

大分県ホームページ及び大分県共同利用型電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）上に令和8年3月31日（火）午後5時15分まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。

5 入札説明書の交付場所及び日時

5に同じ。

6 電子入札システムの利用

本案件は、電子入札システムで行う。また、入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか大分県電子入札運用基準（物品・役務）（以下「運用基準」という。）による。

なお、紙による入札参加を希望する者は、入札書を11に掲げる提出場所及び提出期限までに提出すること。

7 電子入札システム及び契約の手続において使用する言語及び通貨

(1) 使用言語 日本語

(2) 通貨 日本国通貨

8 電子入札システムによる入札参加申請期間

令和8年3月18日（水）から同年3月26日（木）午後5時まで

なお、紙による入札参加を希望する者は、「紙入札（見積）参加届出書」（運用基準様式第2号）を、令和8年3月26日（木）午後5時（必着）までに持参又は郵送（書留郵便）により提出先に提出すること。

提出先 大分県教育庁教育DX推進課

〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号（大分県庁舎別館7階）

電話 097-506-5487

9 電子入札システムによる入札金額の入力期間

令和8年3月26日（木）午後5時から同年4月1日（水）午前9時30分まで

10 電子入札システムによる開札予定日時

令和8年4月1日（水）午前10時

11 紙による入札参加を希望する場合の入札書の提出場所及び提出期限

(1) 提出場所 大分県教育庁教育DX推進課

(2) 提出期限 令和8年4月1日（水）午前9時30分まで

12 入札保証金に関する事項

大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第20条第3項第2号の規定により免除とする。

13 契約保証金に関する事項

契約金額（年額）の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。

(1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

(2) 過去2年間に国（独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人及び国立大学法人法（平成15年法律第112号）第2条第1項に規定する国立大学法人を含む。）又は地方公共団体（地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人を含む。）と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上締結するとともに、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められ

るときに限る。）。

14 入札の無効

大分県契約事務規則第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

- (1) 金額の記載がないもの
- (2) 入札に関する条件に違反したもの
- (3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。
- (4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。
- (5) 誤字、脱字等により、必要事項が確認できないもの

15 最低制限価格に関する事項

設定しない。

16 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の範囲内で最低価格をもって入札を行ったものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、電子入札システムにおいて、電子くじによる落札者決定を行う。
- (3) 落札しない場合は、再入札を行う。
- (4) 再入札は2回までとし、再入札の結果、落札者がいない場合は、地方自治法施行令の規定に基づき、随意契約に移行する。

17 その他

- (1) この入札は、令和8年度予算の執行となるので、予算案が議会で否決され成立しなかった場合は、入札は中止する。
- (2) その他の詳細は、入札説明書による。